

令和2年度当初予算（案）

付 属 資 料

環 境 農 政 局

目 次

○ 地球温暖化対策の推進	
・ 気候変動対策推進費	1
○ 循環型社会づくり	
・ プラスチックごみ削減推進事業費	2
○ 自然環境の保全・再生と活用	
・ 古都緑地等緊急防災対策事業費	3
・ 里地里山地域資源活用推進費	4
・ 鳥獣被害対策の推進	5
○ 農林水産業の活性化	
・ スマート農業試験研究費	6
・ 花と緑のふれあいセンター魅力アップ対策事業費	7
・ 豚熱（CSF）対策事業費	8
・ 森林環境譲与税における県の取組み	9
・ 漁業就業・定着化促進支援事業費	10
・ 大規模外洋養殖推進費	11
・ 農業用施設の強靱化	12
・ 治山・林道施設の強靱化	13
・ 水産業施設の強靱化	14

(注) この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

一部^新 気候変動対策推進費

1 目的

県と東京電力エナジーパートナー(株)の協働により、新たに創設する神奈川県気候変動対策基金を活用して、気候変動に関する普及啓発や適応策検討に向けた調査など、気候変動対策を推進する。

2 予算額 1, 284万円

3 事業内容

^新(1) 気候変動に関する学習教材の作成 762万円

次代を担う若年層を中心に気候変動問題の理解促進を図るため、高校生を対象とした気候変動に関する学習教材を作成し、学校での授業やワークショップ等で活用する。



^新(2) 適応策検討に向けた調査の実施 229万円

地域特性を踏まえた適応策を検討するため、地域の関係者（住民、行政、事業者等）に対してヒアリング等を実施することで、地域のニーズを適切に把握する。

(3) 講演会等の開催 98万円

県民の気候変動問題の理解促進を図るため、本県における気候変動の影響や適応に関する取組みについて、講演会等を開催する。

(4) 気候変動に関する情報収集・発信 194万円

気候変動適応センターにおいて、気候変動影響に関する情報（気象データ、熱中症や農業への影響等）及び気候変動適応に関する情報（県、他自治体、事業者等の取組事例）を収集、整理し、県民や事業者等に提供する。

問合せ先

環境計画課 課長 塚本 電話 045-210-4050

プラスチックごみ削減推進事業費

1 目的

「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、2030年までのできるだけ早期に、捨てられるプラスチックごみゼロを目指すため、ワンウェイプラの削減、プラごみの再生利用の推進、クリーン活動の拡大等に係る取組みを行う。



2 予算額 937万円

3 事業内容

(1) ワンウェイプラの削減

21万円

「ワンウェイプラ削減フォーラム（仮称）」を開催し、企業等の優良事例や県全体での取組み実績の発表、意見交換などを行う。

(2) プラごみの再生利用の推進

107万円

ペットボトルが100%ペットボトルに再生される社会を目指して、3分別（ボトル本体・ラベル・キャップ）を周知・啓発するパネルの設置など、事業者、関係団体と連携してペットボトル再生に向けたモデル事業を実施する。

(3) クリーン活動の拡大等

188万円

クリーン活動を実施するボランティア団体等の情報交換の場としてフォーラムを開催する。

また、不法投棄の監視体制を強化するため、ドローンを活用したプラスチックごみ等の不法投棄パトロールの実施や、不法投棄等の防止を呼びかけるステッカーを協力団体に配布する。



ドローンの活用（イメージ）

(4) 普及啓発

619万円

オリジナルグッズの配布、ステッカー広告、動画配信等により、プラスチックごみ削減に係る普及啓発を行う。

問合せ先

資源循環推進課 課長 穂積 電話 045-210-4170

一部^新 古都緑地等緊急防災対策事業費

1 目的

近年、異常気象による倒木や落石等の災害が相次いで発生しており、県有緑地における災害等を未然に防止するため、法面防災工事等を実施するとともに、危険木調査を行い、伐採等の緊急対策を実施する。

2 予算額 8,467万円

3 事業内容

(1) 古都緑地等防災対策事業 2,507万円

倒木、落石等による人家等への被害を未然に防止するため、人家等に隣接している県有緑地において、法面防災工事等を実施する。

^新(2) 危険木調査・伐採事業 5,960万円

倒木による人家等への被害を未然に防止するため、危険箇所の調査を実施し、倒木の恐れのある樹木について、伐採等の緊急対策を実施する。



法面防災工事（鎌倉市）



倒木（鎌倉市）

問合せ先

自然環境保全課 課長 田中 電話 045-210-4301

里地里山地域資源活用推進費

1 目的

継続的な里地里山の保全活動に向けて、活動団体の資金確保や活動への参加を促進するため、地域資源の発掘・磨き上げを行うとともに、当該資源を活用したモデルツアーを旅行業者と連携して実施し、得られたノウハウを活動団体に提供する。

地域資源(里地里山の恵み)の例



2 予算額 413万円

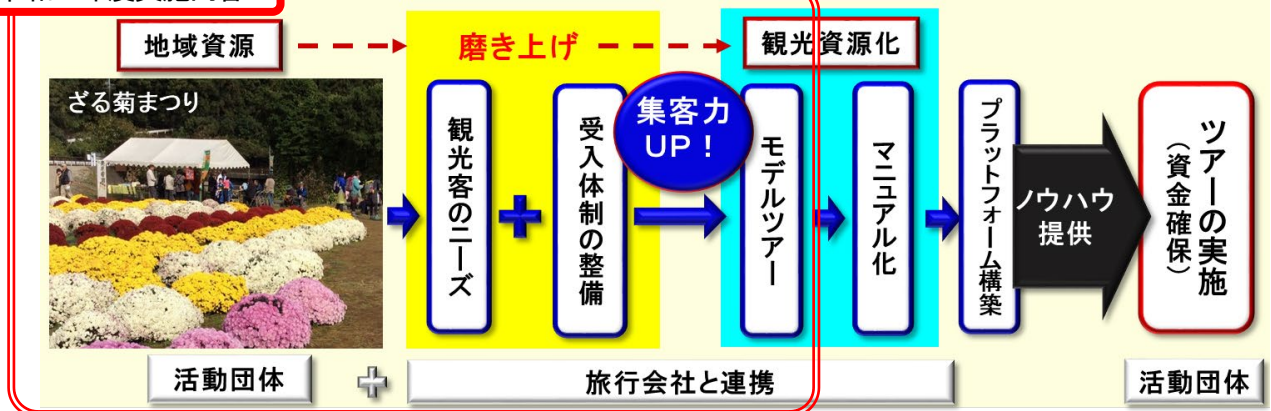
かながわ里地里山
イメージキャラクター「さとっちゃん」



3 事業内容

- (1) 観光資源への磨き上げ 199万円
- 地域資源の発掘、観光資源へ磨き上げ（受入体制の整備等）
 - 活動団体と旅行業者との調整役（コーディネーター）の派遣
- (2) モデルツアーの実施及び検証 213万円
- 磨き上げた地域資源を活用したモデルツアーの企画・実施
 - モデルツアーの結果検証

令和2年度実施内容



問合せ先

農地課 課長 吉田 電話 045-210-4460

鳥獣被害対策の推進

1 目的

野生鳥獣による農林業被害及び生活被害を軽減するためには、集落環境整備、防護対策及び捕獲の3つの基本対策を、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」が効果的である。

そこで、こうした取り組みを広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、シカ、サル、イノシシ等の捕獲や鳥獣被害対策に資する人材の確保・育成を行う。

2 予算額 3億5,750万円

3 事業内容

農林業被害及び生活被害を軽減するため、地域ぐるみの対策支援、集落環境整備、防護対策、捕獲及び人材確保を図る事業を実施する。



わなにかかったイノシシ

項目		事業	予算額
対策支援	支援体制の充実	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	2,411万円
集落環境整備	環境整備の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】	8,000万円
	ヤマビル対策	ヤマビル被害対策事業費補助（市町村）	94万円
防護対策	防護対策の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	(8,000万円)
捕獲等	捕獲の強化	鳥獣被害対策事業費補助（団体）	117万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	(8,000万円)
	シカ・サル・イノシシ管理	特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費	2,415万円
		指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業費【一部国庫】	338万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費【国庫】	599万円
		中高標高域ニホンジカ管理捕獲等事業【水源特会】	2億1,446万円
	ツキノワグマ対策	自然環境保全対策事業費（一部）	70万円
外来生物対策	生物多様性保全基盤整備事業推進費（一部）	93万円	
人材確保	人材の確保・育成	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	163万円
合 計			3億5,750万円

*このほか、市町村事業推進交付金のうち、鳥獣保護管理対策事業として、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。

問合せ先

自然環境保全課 課長 田中 電話 045-210-4301

スマート農業試験研究費

1 目的

農作業の効率化による負担軽減を実現するため、ICTを活用した温室の環境制御技術や、ドローンを活用した露地野菜の生育状況把握技術の開発等を行うとともに、スマート農業技術の導入に関する研修会等を開催する。

2 予算額 1,502万円

3 事業内容

(1) ICTを活用した温室制御技術の開発 123万円

温室内の生育環境を制御する機器を用いて、様々な環境条件での栽培試験を行うことで、中小規模の温室に適した環境制御技術を開発する。

(2) 農業用ドローン等の活用に向けた技術開発 1,379万円

ア スマート農業技術開発・実証研究事業

(7) ドローン活用現地確認試験

ドローンによる農薬の空中散布について、周辺への飛散状況の確認試験を行う。

(4) ドローン活用技術開発・実証研究

露地野菜を対象として、空撮による画像データと、実際の生育状態等の情報を収集し、画像データから生育状態等を判別するシステムの開発を進める。

(ウ) 新たな技術シーズの検討・開発研究

新技術の情報を収集し、本県での適応性について検証する。

イ スマート農業技術普及推進事業

スマート農業に関する研修会等を開催し、ドローンのデモンストレーション等を行う。



ドローンによる
周辺飛散の現地確認試験

問合せ先

農政課 課長 石井 電話 045-210-4401

⑨ 花と緑のふれあいセンター魅力アップ対策事業費

1 目的

花と緑のふれあいセンター（花菜ガーデン）の魅力アップを図るため、施設整備等を行う。

2 予算額 9,901万円

3 事業内容

(1) 魅力アップ施設整備事業費 9,340万円

- 年間を通してイベントを開催し、いつ来ても楽しめる施設とするため、ステージやホールを整備する。
- SNSを活用した情報発信を積極的に行い、新規客層を開拓するため、フォトスポットを整備する。
- 子ども連れの家族層の満足度を向上させるとともに、誰もが楽しめる場を提供するため、ユニバーサルデザイン遊具を整備する。
- 事業者が実施するヨガ教室等と連携した未病改善を推進するため、自らの健康状態を測定できる未病改善コーナーを整備する。

(2) 魅力アップ推進事業費 561万円

- ステージ周辺の植栽やフォトスポットの装飾等を行う。
- 未病改善イベントや未病改善に役立つ料理教室を定期的で開催する。



花菜ステージ（イメージ）



花菜ホールでのキッズダンス教室（イメージ）

問合せ先

農政課 課長 石井 電話 045-210-4401

豚熱（CSF）対策事業費

1 目的

豚熱（CSF）※の発生・拡大を防止するため、県内の飼養豚への予防的ワクチンの接種や、と畜場（神奈川食肉センター）における消毒体制の強化等を実施する。

※ 家畜伝染病予防法の改正により、「豚コレラ」は「豚熱」に変更
CSFとは「classical swine fever（古典的な豚の熱病）」の略称

2 予算額 1億2,840万円

3 事業内容

(1) 予防的ワクチンの接種 5,083万円

豚熱の発生予防のため、県内の飼養豚を対象に予防的ワクチンを接種する。

(2) と畜場の消毒体制強化 3,294万円

神奈川食肉センターは、搬入される豚の約8割が県外産であり、豚熱が確認された地域からの豚の搬入もあることから、交差汚染を防ぐため、出入りする車両や、豚の荷下ろし場所等の消毒体制を強化する。

(3) 野生いのしし検査 4,461万円

豚熱に感染した野生いのししを早期に発見し、豚への感染を防ぐため、養豚場周辺や、野生いのししの感染が確認された県との県境等で捕獲された野生いのししから、検体を採材し、豚熱感染の有無を検査する。



ワクチン接種の様子



豚を出荷した後の車両消毒の様子

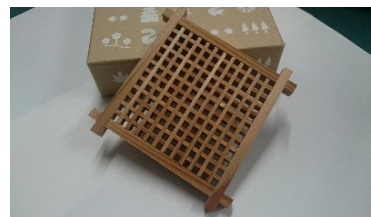
問合せ先

畜産課 課長 高尾 電話 045-210-4500

森林環境譲与税における県の取組み

1 目的

森林環境譲与税を活用して、市町村が行う森林の整備等に関する施策の支援を行うため、市町村への人材・技術支援、市町村のモデルとなる取組み等を行う。



地域材を活用したノベルティー
(コースター)

2 予算額 1億4,603万円

3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	予算額
(1)	市町村への人材・技術支援	2,270万円
	① サポートセンター等による人材・技術支援 市町村に対する相談対応や技術研修会等を行うサポートセンター及び技術者を紹介する人材バンクを運営する。	2,270万円
(2)	市町村のモデルとなる取組み	3,113万円
	② 民間の広域的利用施設への木材利用の促進 多くの県民が利用する駅や大型商業施設等における地域材を活用した木造施設整備及び内装木質化に対して補助する。	1,400万円
	③ 地域材を活用した住宅の普及PRの促進 県内の工務店が行う地域材の普及・PR活動に対して補助する。	1,500万円
	④ 障がい者福祉施設と連携した森林づくり等の普及PR 県内の障がい者福祉施設と連携し、環境イベント等で配布する地域材を活用したノベルティーを作成し、森林環境譲与税に対する県民理解の醸成や、ともに生きる社会の理解に対する普及PRを行う。	213万円
(3)	市町村が取り組みやすい環境の整備	8,929万円
	⑤ 森林整備の現況予備調査 住宅地や学校等の周辺の森林において、防災や生活環境改善の視点から、県が同一の基準で、市町村が森林整備を行う目安とする調査を実施し、情報提供する。	8,929万円
(4)	関係団体との連携による支援	290万円
	⑥ 林業関係団体が行う森林づくり活動等への支援 神奈川県森林協会が行う林業や森林保全に関する市民活動への支援や、ウォーキングイベントに対して補助する。	290万円
合 計		1億4,603万円

問合せ先

森林再生課 課長 矢崎 電話 045-210-4330

一部^新 漁業就業・定着化促進支援事業費

1 目的

若者の新規就業を促進するため、就業セミナー等を行うほか、「漁業就業促進センター（仮称）」を開設し、漁業未経験者等に、就業上必要な知識等を身につけるための研修を行う。

2 予算額 1,060万円

3 事業内容

(1) 漁業就業セミナー・体験研修 60万円

漁業に関心を持つ若者に対し、本県における漁業の特徴や、漁業以外の職業から就業した漁業者等の体験談、漁業者になるための方法等、漁業への就業に向けた説明会や、実際に働いている漁業者との意見交換会を行う。

また、現場の体験を希望する者に対しては、漁業者が操業する船に乗り込む等、漁業現場の見学や操業体験を行う。

^新 (2) 就業に向けた実践的な研修 1,000万円

漁業への就業希望者の不安を払拭し、着実に新規就業者を確保するため、「漁業就業促進センター（仮称）」を開設し、漁業未経験者等に対し、就業上必要な知識や資格を身に着けるための研修を実施する。



漁業体験研修

問合せ先

水産課 課長 滝口 電話 045-210-4530

新 大規模外洋養殖推進費

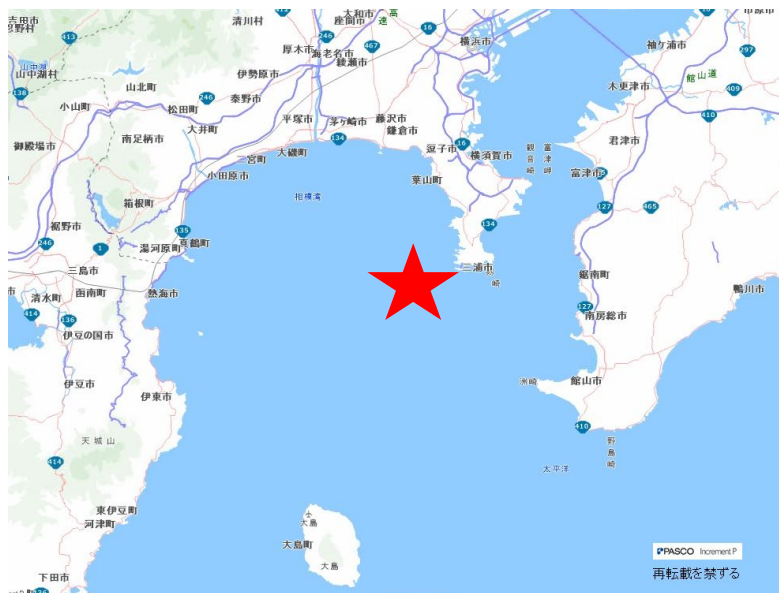
1 目的

持続可能な水産業への構造改革や地域活性化を図るため、相模湾への大規模外洋養殖施設の誘致に向けた検討協議会を設置する。

2 予算額 817万円

3 事業内容

大規模養殖施設を運営する事業者の誘致に向けて、生産から加工、流通に至るまでの事業枠組みを構築するため、関係する事業者等で構成する検討協議会を設立する。



設置予定場所

検討協議会では、三浦半島沖水深300m以上の相模湾で、サーモンやサバなどを養殖する国内最大規模の養殖施設（年間生産量最大6,000トン程度）の誘致を想定しつつ、令和5年度に本格操業開始を目標に検討を行う。

問合せ先

水産課 課長 滝口 電話 045-210-4530

農業用施設の強靱化

1 目的

地震や豪雨等による人命に関わる被害や、農業生産活動への悪影響を防ぐため、農業用水を川から取水するための施設（頭首工）や、農業用水路、ため池等の農業用施設について、老朽化等の脆弱性を調査し、適切な補修・補強や改修等を行う。

2 予算額 7億5,965万円

3 事業内容

(1) 機能保全計画に基づく施設の長寿命化対策 3億6,805万円

農業用施設の劣化度合等を点検し、診断結果に基づき、ライフサイクルコストを考慮した機能保全計画を策定するとともに、適切な補修・改修等を行う。

(2) 施設機能の補強 2億7,700万円

手動による水門の開閉を、遠隔操作による自動開閉とする等、農業用施設の機能を強化する。また、市町村が行う農道の橋梁耐震補強や、農業用ため池の点検・診断等に対して補助する。

(3) 周辺地域への被害の未然防止 1億1,460万円

豪雨等により、周辺地域へ水があふれる被害等を未然に防止するため、農業用水路を拡幅する。また、急傾斜地帯の農地で、降雨による土壌浸食や崩壊を防止するため、排水路等の改修を行う。



小沢頭首工（相模原市・愛川町）



相模川左岸用水路（海老名市）

問合せ先

農地課 課長 吉田 電話 045-210-4460

治山・林道施設の強靱化

1 目的

山地災害から県民の生命・財産を保全し、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図るため、治山施設の整備を行うとともに、林道の車両通行の安全性を図るため、法面保全や舗装、局所改良等を行う。

2 予算額 18億7,552万円

3 事業内容

(1) 治山施設の整備 8億4,488万円

山地災害の防止、水源かん養機能の向上、生活環境の保全を図るため、治山ダム工や山腹工等により、荒廃地の復旧、山地災害危険地区の保全を行うとともに、既設の治山施設の補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。

(2) 林道の法面保全・局所改良 10億3,064万円

林道の車両通行の安全性、木材生産の効率性の向上を図るため、法面保全、舗装、局所改良等を行うとともに、橋梁、トンネルの補修を行い、長寿命化・強靱化を図る。

また、通行の安全性の確保を図るため、平成30年1月に法面崩落が発生した玄倉林道（山北町玄倉）の法面保全工事を行う。



山腹工施工地（山北町）



唐沢林道 法面保護工（清川村）

問合せ先

森林再生課 課長 矢崎 電話 045-210-4330

水産業施設の強靱化

1 目的

流通拠点及び防災拠点である三崎漁港及び小田原漁港、市町営漁港において、自然災害に対する強靱化を図るため、漁港施設及び海岸保全施設の整備・改良を行う。

2 予算額 15億1,802万円

3 事業内容

(1) 三崎漁港の整備 5億7,600万円

災害時の水産物流拠点としての機能を確保するため、防災用監視カメラの設置や、城ヶ島大橋の腐食防止塗装等を行う。

(2) 小田原漁港の整備 4億7,120万円

防災機能の向上や水産業の振興を図るため、西側エリアの防波堤の延伸や、岸壁の耐震補強等を行う。

(3) 市町営漁港の整備 4億7,082万円

漁港機能の維持・保全を図るため、市町が実施する防波堤の補強や、海岸の侵食を防ぐために沖合に設置する離岸堤の整備等に対して補助する。



防波堤（小田原漁港）



離岸堤（北下浦漁港海岸）

問合せ先

水産課 課長 滝口 電話 045-210-4530